

練馬区立図書館ビジョン

～ これからの図書館サービスのあり方 ～

素案(案)

平成 25 年 月

練馬区教育委員会

練馬区立図書館ビジョンの策定にあたって

図書館は、区民が人生におけるさまざまな課題を解決する場として、また、心や生活を豊かにするための知恵があふれる場として、身近な情報拠点の役割を果たしてまいりました。

昭和 37 年 8 月に練馬区で初めて開館した練馬図書館は、今年度 50 周年を迎えました。この間、区立図書館は 12 館が設置されましたが、情報通信技術の目覚ましい進展や急速な少子高齢化などにより、図書館に求められる役割は大きくなってきています。

教育委員会は、平成 24 年 4 月に組織改正を行い、図書館を含めた学校教育施策を担う教育振興部と、子育て関連施策を担う子ども家庭部の二部となりました。これは、乳幼児期から青少年まで切れ目のない支援を進めていくものであります。

図書館では、子供の読書離れを防ぎ、子供の読書活動を推進するため「練馬区子ども読書活動推進計画」を策定し、現在、第二次計画に基づき事業を進めるとともに、平成 24 年 5 月に策定した「練馬区教育振興基本計画」において、学校への支援を充実することとしております。

また、平成 21 年 12 月に策定した練馬区基本構想における重点事業「ねりま未来プロジェクト」では、青少年の自立を支援するため、就労支援用図書の実践や図書館での職業体験、青少年向けの事業を推進することとしています。このことから、成長期における図書館の役割もまた重要なものとなってきております。

さらに、図書館で実施してきたブックスタートやおはなし会、読書への動機づけにつながる事業の実施や生活に密着した講座などは、利用者の皆様のニーズに合わせた事業展開が求められています。

このような状況を踏まえ、図書館がこれからも地域の情報拠点として、区民の皆様への活動・交流の場として、必要な情報が必要な方へ届けられるよう、本ビジョンを策定いたしました。

策定にあたっては、広く意見をいただくため、平成 24 年 6 月に区民と有識者等による「これからの図書館サービスのあり方懇談会」を設置し、そこでいただいた意見等を尊重しながら検討を重ねるとともに、「区民意識意向調査」や「練馬子ども議会議員アンケート」等の各種調査結果も反映するように努めました。

ご協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本ビジョンの実現に向けて、区民の皆様からの一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 25 年 月
練馬区教育委員会
教育長 河 口 浩

目次

第1章 練馬区立図書館ビジョン策定の概要	
1 策定の趣旨	1
2 位置付けと期間	2
第2章 これからの図書館サービスのあり方	
1 基本理念	3
2 これからの図書館サービスの方向性	3
(1) 情報発信拠点の機能の充実	
(2) 学校および子育て家庭などへの支援	
(3) 図書館の資料や人材の活用	
(4) 区民や地域との協働	
第3章 これからの図書館サービスに向けた取組	
1 項目別の取組	7
(1) 情報発信拠点の機能を充実します	
(2) 学校および子育て家庭などへの支援を拡充します	
(3) 図書館サービスの質の向上を目指します	
(4) 区民や地域との協働を促進します	
2 図書館サービスへの反映	10
資料	
1 平成24年度区民意識意向調査概要(図書館抜粋)	14
2 これからの図書館サービスのあり方について(答申)	21
3 これからの図書館サービスのあり方懇談会設置要綱	28
4 これからの図書館サービスのあり方懇談会委員名簿	29
5 (仮称)これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」 策定委員会設置要綱	30
6 (仮称)これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」 策定委員会委員名簿	31
7 練馬区立図書館ビジョンの策定経過	32

第1章 練馬区立図書館ビジョン策定の概要

1 策定の趣旨

現在、練馬区立図書館 12 館の図書の所蔵数は約 166 万冊、利用登録者数は約 25 万人と、いずれも 23 区で屈指の規模となっています。平成 3 年から順次導入した図書館情報システムのオンライン化により、パソコンや携帯電話による簡便な予約手続きで、12 館の図書館と 2 か所の図書館資料受取窓口で貸出・返却が行えるようになりました。また、乳幼児向けの「おはなし会」や「よみきかせ」をはじめ、レファレンスサービス、展示コーナーでの図書の紹介や読書週間事業などを実施し、読書活動の推進とサービスの向上に努めてきました。

一方、少子高齢社会の進行など社会経済状況が近年大きく変化してきており、子育て、小中学生の読書・学習活動、青少年の自立や就労、高齢期の生きがいづくりや介護など、区民が生活していく上での課題は多岐にわたり、身近な情報拠点である図書館に求めるニーズもまた多様化してきています。

平成 21 年 3 月に策定した「練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(平成 21～25 年度)」では、子供の読書活動の大切さの普及・啓発、学校や地域との連携の取組などを定めています。

平成 22 年 3 月に策定した「練馬区次世代育成支援行動計画(平成 22～26 年度)」では、「よみきかせ」や布の絵本作成などを行うボランティアの養成と活用を図ることなどを定めています。

平成 24 年 5 月に策定した「練馬区教育振興基本計画(平成 24～33 年度)」では、“子供の読書活動の推進”の取組項目において、読書に親しむための施設や設備の充実とともに、学校との連携や学校図書館の利活用への支援を重点項目に掲げています。また、今後増加する団体貸出などへの対応とともに、小中学校への読書活動や学習支援を効果的、効率的に実施していくため、学校図書館活性化事業を関係部所とともに推進していくこととしています。

このほか、「練馬区長期計画(平成 22～26 年度)」および同計画に基づく分野別計画の「練馬区生涯学習推進計画(平成 23～26 年度)」、「練馬区文化芸術振興計画(平成 23～26 年度)」、「練馬区障害者計画・第三期障害福祉計画(平成 23～26 年度)」などにおいて、図書館にはさまざまな取組が求められています。

これからの図書館には、資料の貸出や読書活動の推進にとどまらず、学校や地域施設などとの連携により、幅広い資料を収集し区民や地域が抱える課題を自らが解決するための情報を適切に提供していくとともに、未来を支える子供たちの健やかな成長に寄与し、生涯にわたる読書活動を支える事業運営が求められています。

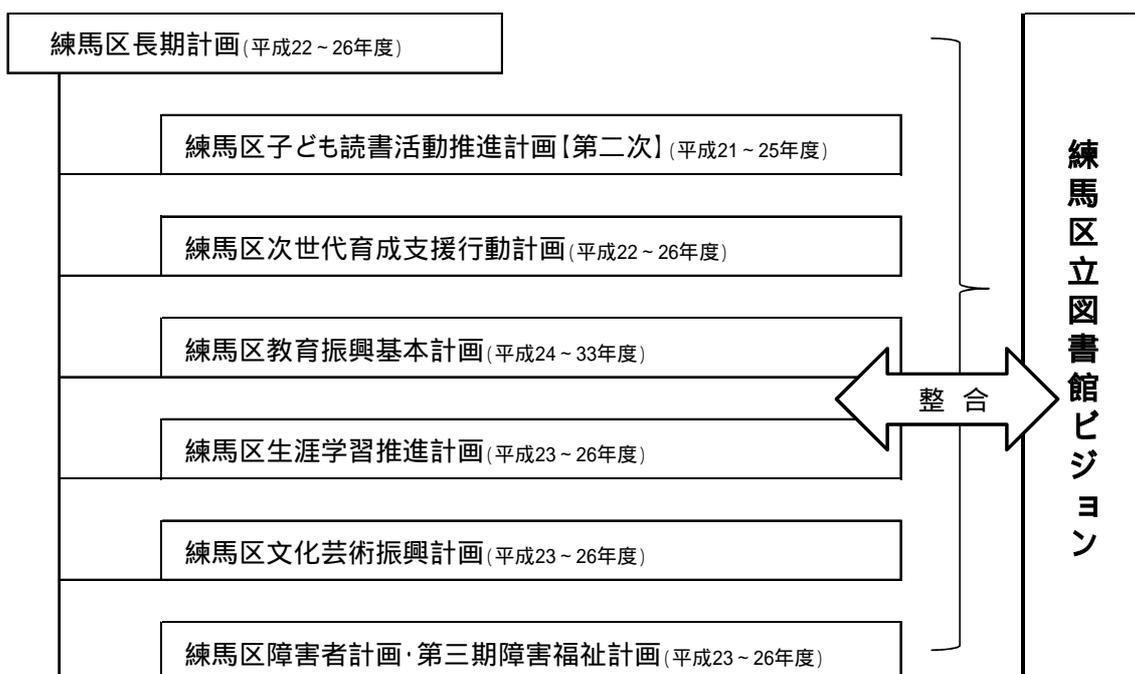
また、急速に進む情報化社会の中で、資料の電子化や電子書籍などへの対応は図書館運営の大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、図書館が求められる多様なニーズや直面する課題にどのように応えていくかを検討し、これからの図書館サービスのあり方やその取組を明らかにするため、「練馬区立図書館ビジョン」を策定しました。

2 位置付けと期間

練馬区立図書館ビジョンは、図書館法、教育基本法、社会教育法などの趣旨を踏まえるとともに、練馬区長期計画および練馬区生涯学習推進計画、練馬区教育振興基本計画、練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)などの各分野別計画との整合を図り、概ね今後10年間の図書館サービスについて示しています。

なお、社会経済情勢などの変化や取組の進捗状況に応じた見直しを図っていきます。



第2章 これからの図書館サービスのあり方

練馬区における「これからの図書館サービスのあり方」について、次のように図書館運営の基本理念およびサービスの方向性を定めます。

1 基本理念

情報拠点として 区民に役立ち 頼りにされ 愛される図書館

区民の生涯にわたる心豊かな潤いのある暮らしを支え、知識や知恵を得るための蔵書や情報の体系的な収集と管理・保存を行う図書館
区民や地域が抱えるさまざまな課題を、自らが解決し満足を得るために、的確な資料の提供と、適切な案内をする図書館
区民や関係団体が図書館の運営に参加し、区民と協働する地域に根ざした図書館

2 これからの図書館サービスの方向性

図書館運営の基本理念を実現するため、次の4項目を「これからの図書館サービスの方向性」とします。

(1) 情報発信拠点の機能の充実

【現状】

図書館では、一般的な資料の収集・保存とともに、練馬区や東京都などが発行する行政資料の収集と管理・保存、公示資料の閲覧、パンフレットの配布など、さまざまな行政情報の提供を行っています。

また、各図書館の近隣地域に関する情報の収集や、地域で行っている行事、活動などを図書館で紹介し、地域に密着した情報の提供を行っています。

図書館情報システムでは、自宅のパソコンや携帯電話による資料の検索や予約、レファレンスサービス()の申込、事業案内の確認などができます。

レファレンスサービス：調査や研究、学習などの際に、図書館の資料や必要な情報を調べて提供するサービス

平成24年度区民意識意向調査から

< 今後の図書館情報システムに求める機能 >

- ・ 本や雑誌、CDなどの検索速度・検索結果表示速度の向上(29.3%)
- ・ 予約かご機能など、予約機能の充実(26.8%)
- ・ 電子書籍の閲覧や貸出・返却など電子図書館の構築(22.4%)
- ・ おすすめ図書やメールマガジンなど、情報発信の充実(15.9%)

【方向性】

区民が容易かつ確実に情報を得られるよう、体系的な資料収集を行い、区政情報などの情報発信を積極的に行います。情報を発信する際には、資料の提供のみにとどまらず、区の各部所との連携強化を図り、関連情報の提供に努めます。

また、図書館 12 館がそれぞれの地域の環境を踏まえた特色ある事業を実施し、地域の情報発信拠点としての機能を充実していきます。

インターネットを使った図書館の資料や事業などの情報提供の強化や、今後普及が見込まれる電子書籍の導入、図書館資料のデジタル化について準備を進めます。

(2) 学校および子育て家庭などへの支援

【現状】

図書館における子供や子育て家庭への事業は、「練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)」などに基つき、子供たちに読書に親しむ機会の提供として、「おはなし会」()や「よみきかせ」()の開催、学校などへの図書の団体貸出などの事業を実施しています。

また、南大泉図書館分室(平成 25 年 4 月開設予定)を整備して、乳幼児期から小学校低学年までを対象とした事業を展開することとしています。

学校へは、学校支援モデル事業などにより、学校図書館の運営を支援しています。

おはなし会・よみきかせ：ボランティアなどが、絵本や紙芝居を読んだり手遊びをするなどして、子供たちに本に親しんでもらうための事業

平成 24 年度区民意識意向調査から

< 子育て中の家庭などへの支援として図書館に求める役割 >

- ・ 絵本のよみきかせ、おはなし会など、子供向け事業の充実(42.3%)
- ・ 子供の発達段階に応じた図書などの充実(41.0%)
- ・ 子育て支援コーナーの設置(40.6%)

< 子供の読書活動を推進するために、学校への支援として図書館に求める役割 >

- ・ 調べ学習や授業に役立つ図書の提供(53.0%)
- ・ よみきかせやブックトークなど、児童・生徒が図書に親しむ機会の提供(37.2%)
- ・ 学級文庫への絵本や読み物の提供(33.6%)

【方向性】

本を読むことの楽しさや大切さを習得するためには、子供の頃からの習慣づけが重要であることから、乳幼児期から学齢期、青年期の各年齢層において、読書活動の支援を行います。

また、保護者や関係団体、さらには幼稚園や保育園、学校などに対して支援の充実を図ります。

学校への支援については、関係部所、小中学校と連携して、学校における読書活動の推進および読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館の機能強化のため、全区立小中学校に人的支援を含め、支援内容の充実を図ります。

(3) 図書館の資料や人材の活用

【現状】

図書館では、練馬区長期計画に基づき平成26年度に区民一人あたりの蔵書冊数を2.35冊とすることを目標に、蔵書の拡充に努めています。その幅広い蔵書を活用し、専門的知識を有する職員が情報の提供やレファレンスに応えています。

また、同計画に基づき、区民の利用機会の拡大・利便性の向上を図るため、図書館資料受取窓口の設置を進めています。

さらに、障害のある方や外出が困難な方、日本語で情報を得ることが難しい外国人へ、図書館サービスの提供を行っています。

平成24年度区民意識意向調査から

< 今後、区立図書館で取り組んでほしいサービス >

- ・ 文芸・趣味・娯楽・実用書などの充実(36.9%)
- ・ 専門書や調べものに役立つ図書の充実(30.9%)
- ・ 障害者サービスの充実(8.8%)
- ・ 外国語の利用案内や外国語の図書など、多文化サービスの充実(7.8%)

【方向性】

区民の幅広いニーズに応えるため、引き続き蔵書数を計画的に増やしていきます。また、図書館資料受取窓口を増やすなどし、利便性の向上を図ります。

図書館の資料や人材を活用し、レファレンスサービスの充実を図ります。

さらに、障害のある方へのサービスや、外国語図書をはじめとする多言語サービスなどを充実させ、誰でもが図書館を利用しやすい環境を整えていきます。

(4) 区民や地域との協働

【現状】

図書館では、ボランティアの協力を得て、「ブックスタート」()や「おはなし会」などの子供向け事業、録音図書の制作や対面朗読などの障害者サービス事業、図書館資料を使った展示などの事業を行っています。

また、図書館資料の利用に加え、図書館施設を地域活動の場として活用しています。

ブックスタート：絵本を通じて親子のふれあいを深め、絵本に親しんでもらうための事業。

絵本を渡すだけでなく、親子のふれあいの大切さや本の説明とともに、よみかせ、わらべうた、手あそびなどを行う

平成24年度区民意識意向調査から

< 図書館事業に携わったりボランティアをしてみたいこと >

- ・ 図書や雑誌などの修理や書架の整理(27.7%)
- ・ よみかせやおはなし会など、子供向け事業の企画・運営(24.5%)
- ・ 図書館に来館することが困難な方への図書や雑誌などの郵送や受取(19.6%)

【方向性】

区民が図書館事業の実施などに関わる機会を設け、区民や地域との協働を推進します。

また、区民の生涯学習活動や地域活動への支援として、積極的に図書館資料を提供するとともに、活動の場として施設の活用を図ります。

第3章 これからの図書館サービスに向けた取組

「これからの図書館サービスの方向性」の4項目を踏まえ、次のとおり取組を進めていきます。

1 項目別の取組

(1) 情報発信拠点の機能を充実します

地域情報の発信拠点

地域に密着した図書館として、地域情報や生活に関係する行政情報を分かりやすく提供します。また、12館の立地状況に合わせた館運営を行います。

- 地域情報、区政情報などの収集・提供
- 館内掲示を含めた施設の活用
- 地域に関連する資料の作成
- 地域イベントへの参画
- 区の各部所と連携した事業の実施
- 区民情報ひろば()や地区区民館など関連部所との連携

区民情報ひろば：情報公開制度に基づき情報公開の総合的な推進を目的として、区政情報の公表・提供を行う区の資料室。区政に関する資料の閲覧、貸出、販売および公文書公開請求、自己情報の開示請求などの相談・受付を行っている

情報発信の充実

パスファインダー()などを用いた分かりやすい情報の提供や、インターネットを活用した情報の提供を行います。また、電子書籍をはじめとするデジタルデータの利用について調査・研究します。

- パスファインダーなどを用いた情報提供の強化
- 図書館ホームページなどを用いた情報発信の強化
- 電子書籍の導入や図書館資料のデジタル化に向けた調査・研究

パスファインダー：図書館が提供できる資料について、特定のテーマに沿って文献や情報の探し方・調べ方を記載したリーフレット

(2) 学校および子育て家庭などへの支援を拡充します

読書に親しむ機会の充実

子供たちが読書に親しむ機会を充実するため、各年齢層(乳幼児、小学生、中学生、高校生など)にふさわしい蔵書の充実と事業を実施します。

- 各年齢層の子供たちにふさわしい図書の選定
- 年齢層に合わせたブックリストの作成・配布
- 年齢層に合わせた事業の実施

青少年への支援

青少年の読書活動や就労、自立などを支援するため、青少年コーナーの充実や各施設との連携を図ります。

- 青少年コーナーの充実
- 青少年向けホームページの開設
- 読書活動推進事業の実施
- 青少年館などとの連携
- 区内の高校、大学との連携

子育て家庭への支援

子育てに関する図書や情報を集めたコーナーの設置、おはなし会の充実など、子育て支援や子供の読書活動の推進を図ります。

- 子育て支援情報の提供
- 保健所や児童施設などと連携した事業の実施
- 本を介した親子グループ、子育てサークルへの支援

小中学校への支援

学校支援事業を全区立小中学校へ拡大し、児童・生徒や教職員の学校図書館の利活用を支援します。

- 小中学校との連携強化
- 学校図書館活性化事業の計画策定とその推進
- 区立小中学校向けホームページの開設
- 教員や学校図書館ボランティア（ ）などを対象とした講習の充実
- 人的支援を含めた支援内容の充実

学校図書館ボランティア：学校図書館において、排架や貸出などの図書館サービスを行った
り、よみかせなど読書活動の支援を行うボランティア

保育園、幼稚園などへの支援

保育園、幼稚園などにおける読書活動を支援するため、団体貸出の推進や連携した事業を実施します。

- 団体貸出の推進
- 保育園、幼稚園などと連携した事業の実施
- 教員や施設職員などを対象とした講習の充実

(3) 図書館サービスの質の向上を目指します

職員の専門性や資料の活用

専門的知識を有する職員が、図書館資料を活用し区民の課題の解決に向けた情報の提供を行います。また、レファレンスサービスを誰でも気軽に利用できるよう周知を図るとともに、幅広いレファレンスに対応できる体制を強化します。

- 生活に密着した課題の解決に向けた事業の実施
- レファレンスサービスの充実
- 図書館利用の啓発
- 情報リテラシー()に関する事業の実施

情報リテラシー：情報機器やネットワークを使い、必要な情報やデータ探し出し選択するための基本的な知識や技術

図書館の利用促進

誰もが利用しやすい図書館とするため、障害者、高齢者、外国人などに対するサービスを充実します。

さらに、図書館利用者を拡大するための環境を整えます。

- 障害者サービスの充実
- 高齢者サービスの充実
- 多言語サービスの充実
- 開設日や開設時間の検討
- 図書館資料受取窓口の設置、拡大など、図書館施設の整備
- 図書館資料のデジタル化に向けた調査・研究

区の事業への図書館情報の提供

図書館の資料を区の各部所での活用を図るため、区が行う事業の実施において必要な情報を提供します。

- 図書館が持つ資料の区の各部所への情報提供

(4) 区民や地域との協働を促進します

図書館事業への参加・参画の推進

図書館事業に関心を持ち協力したいと考える区民が、ボランティア(図書館サポーター())として図書館事業に参加・参画するための環境を整備するとともに、その活動を支援します。

- 図書館事業への参加・参画場面の拡大
- 図書館サポーター活動への支援
- 図書館サポーターの育成

図書館サポーター：図書館事業の企画・運営を行うためのボランティア。「おはなし会」や「よみきかせ」、講座や講演会、排架や館内案内などの事業を行う

地域との連携・協力

資料の提供に加え、会議室、視聴覚室、展示スペースやギャラリーを提供するなど、図書館の資料や施設を活用して、生涯学習活動・地域活動を支援します。また、区内の大学や施設などと連携して事業を行います。

- 地域活動での図書館資料の活用の推進
- 生涯学習活動・地域活動の場、発表の場の提供
- 区内の大学や施設と連携した事業の実施

地域文庫への支援

地域において、図書の貸出し、「おはなし会」や「よみきかせ」などの活動を行っている地域文庫に対し、読書推進活動を支援します。

- 図書の貸出、供与、情報提供などの充実
- 文庫活動に必要な講習会・講演会の実施

2 図書館サービスへの反映

(1) 満足度調査の実施および項目別の取組状況の確認

- ・ 利用者アンケート(満足度調査)を毎年実施し、図書館に対する満足度や要望の調査・分析を行い、サービス内容に反映させます。
- ・ 「項目別の取組」については、概ね5年経過後にその状況について取りまとめ、公表します。その取組状況を基にして、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

(2) 図書館運営への要望

- ・ 区民や関係団体などから幅広く意見や要望を聞き、図書館全体のサービス内容に反映するための仕組みを整えます。
- ・ 12館の地域性を踏まえた各館毎の運営や事業内容などについて、区民、地域施設、関係団体などから意見や要望を集約する仕組みを整え、各館のサービスに反映させます。

資料

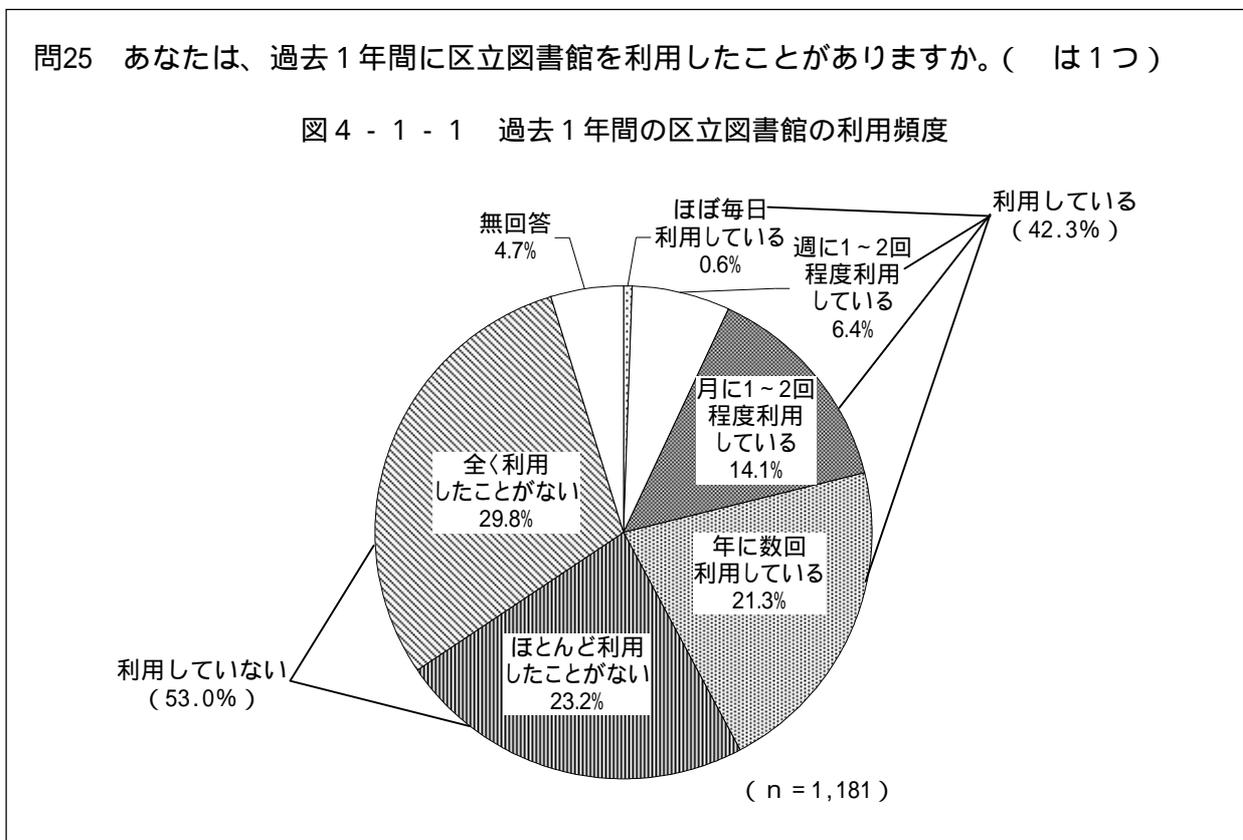
平成24年度 区民意識意向調査概要(図書館抜粋)

- 1 調査期間 平成24年7月2日(月)～7月19日(木)
- 2 調査方法 住民基本台帳から無作為に抽出した練馬区在住の満20歳以上の男女2,500人を対象とし、郵送による配付・回収を行った。
- 3 回収状況 有効回収数 1,181 有効回収率 47.2%

[これからの図書館サービスについて]

(1) 過去1年間の区立図書館の利用頻度

『利用している』は4割を超える



過去1年間に区立図書館を利用したことがあるか聞いたところ、「ほぼ毎日利用している(0.6%)」「週に1～2回程度利用している」(6.4%)、「月に1～2回程度利用している」(14.1%)、「年に数回利用している」(21.3%)の4つを合わせた『利用している』(42.3%)は4割を超えている。「ほとんど利用したことがない」(23.2%)と「利用していない」(29.8%)を合わせた『利用していない』(53.0%)は5割を超えている。(図4-1-1)

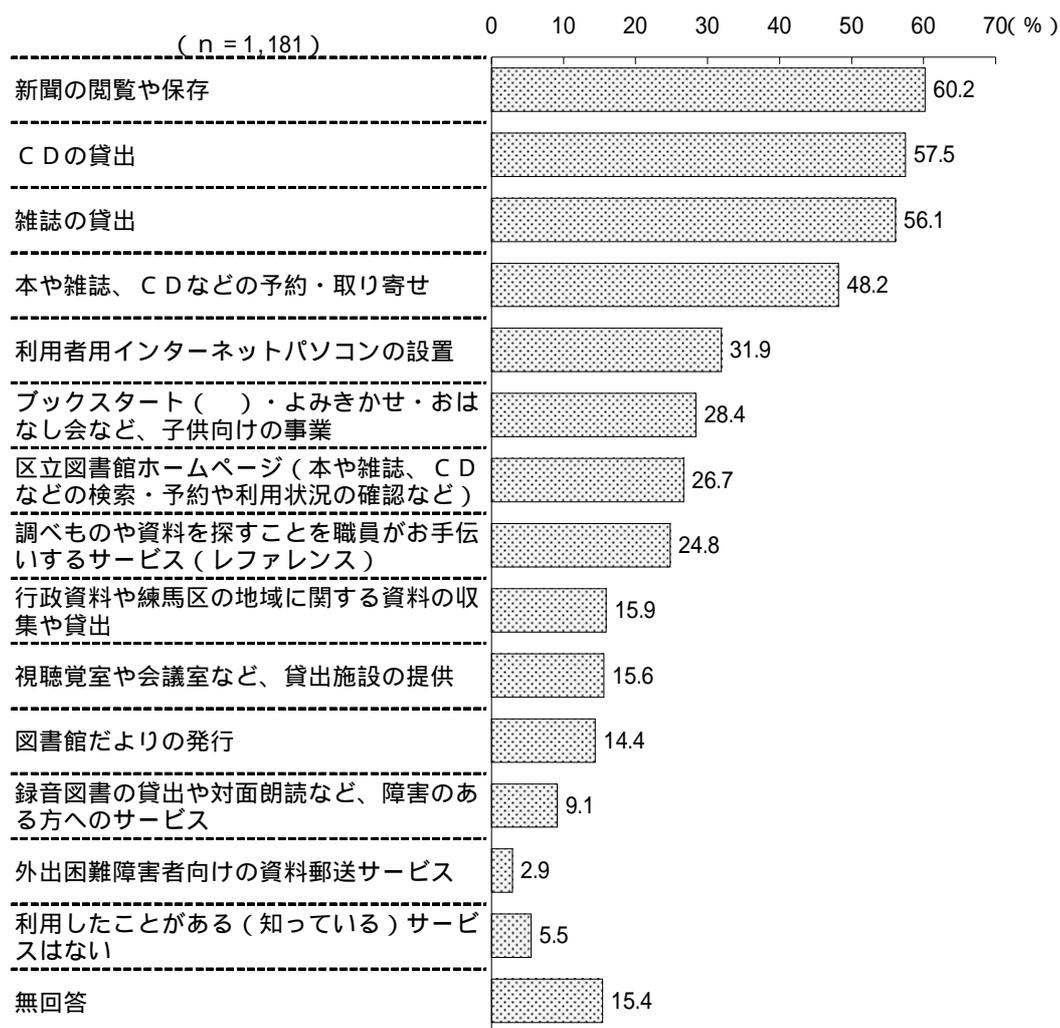
(2) 区立図書館のサービスの認知度

「新聞の閲覧や保存」が6割

問26 区立図書館では本などの貸出のほかに、次のようなサービスを行っています。利用したことがあるまたは利用したことはないが知っているものは何ですか。

(はいくつでも)

図4 - 2 - 1 区立図書館のサービスの認知度



ブックスタート...練馬区で4か月児健診を受診された方に絵本を配付し、絵本を通じて親子のふれあいを深める事業

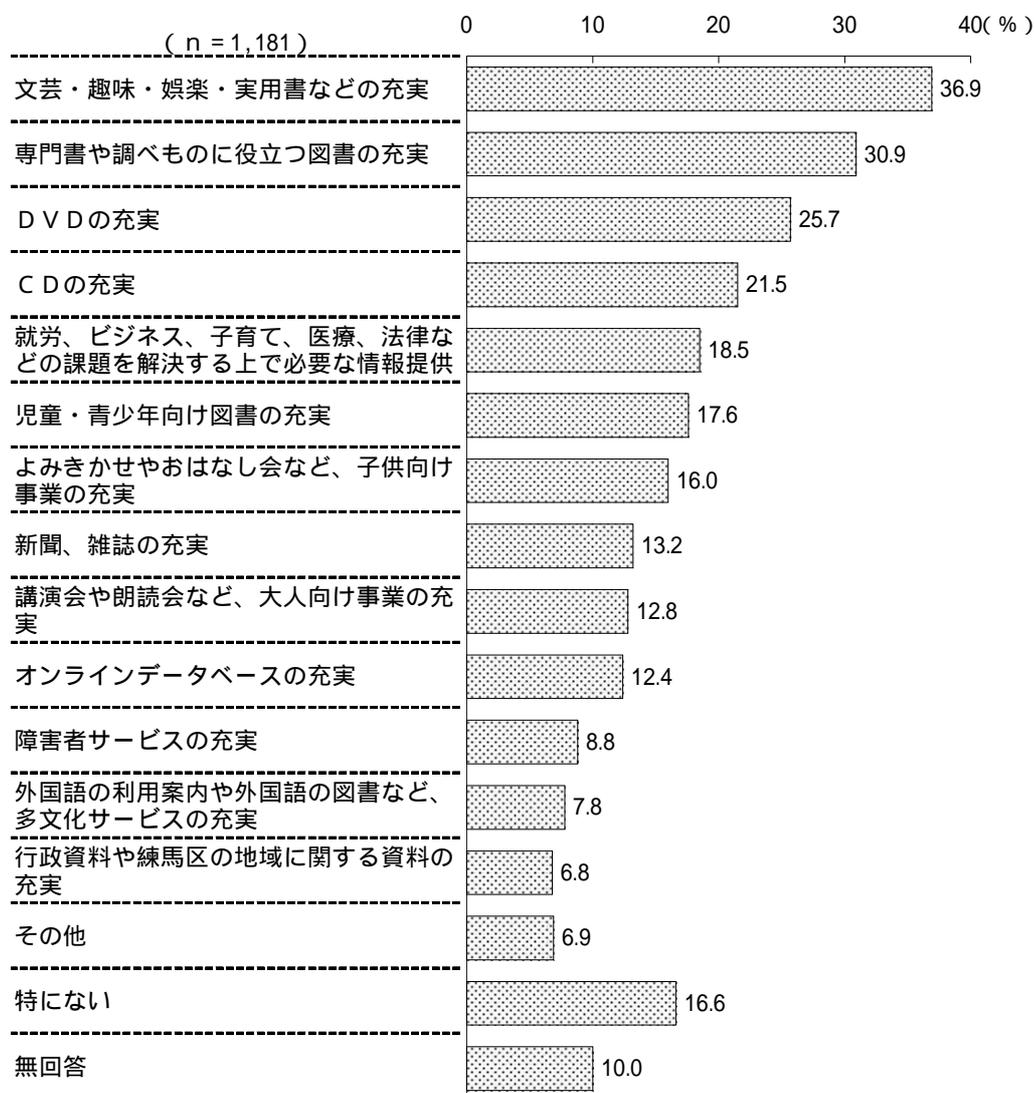
本などの貸出のほかの区立図書館のサービスで、知っているものは何か聞いたところ、「新聞の閲覧や保存」(60.2%)が6割で最も多く、次いで「CDの貸出」(57.5%)、「雑誌の貸出」(56.1%)、「本や雑誌、CDなどの予約、取り寄せ」(48.2%)、「利用者用インターネットパソコンの設置」(31.9%)などの順となっている。(図4 - 2 - 1)

(3) 区立図書館で今後取り組んでほしいサービス

「文芸・趣味・娯楽・実用書などの充実」が4割近く

問27 今後、区立図書館で取り組んでほしいサービスは何ですか。(はいくつでも)

図 4 - 3 - 1 区立図書館で今後取り組んでほしいサービス



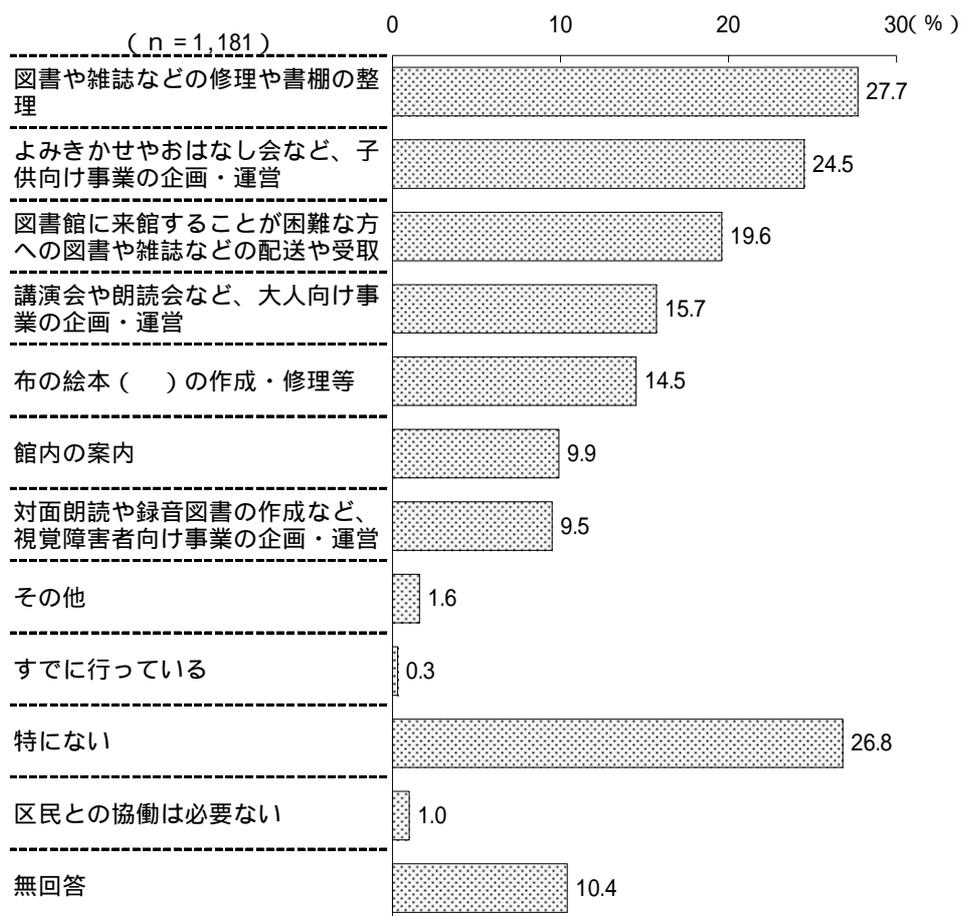
今後、区立図書館で取り組んでほしいサービスは何か聞いたところ、「文芸・趣味・娯楽・実用書などの充実」(36.9%) が4割近くで最も多く、次いで「専門書や調べものに役立つ図書の充実」(30.9%)、「DVDの充実」(25.7%)、「CDの充実」(21.5%)、「就労、ビジネス、子育て、医療、法律などの課題を解決する上で必要な情報提供」(18.5%)などの順となっている。(図 4 - 3 - 1)

(4) 図書館事業に関する協働の取り組みで参加したいこと

「図書や雑誌などの修理や書棚の整理」が3割近く

問28 区立図書館では「練馬区区民との協働指針」に基づき、区民との協働を進めています。あなたが図書館事業に携わったりボランティアをするとしたら、どのようなことをしてみたいですか。(はいくつでも)

図4-4-1 図書館事業に関する協働の取り組みで参加したいこと



布の絵本...触って楽しむことができる布でできている絵本

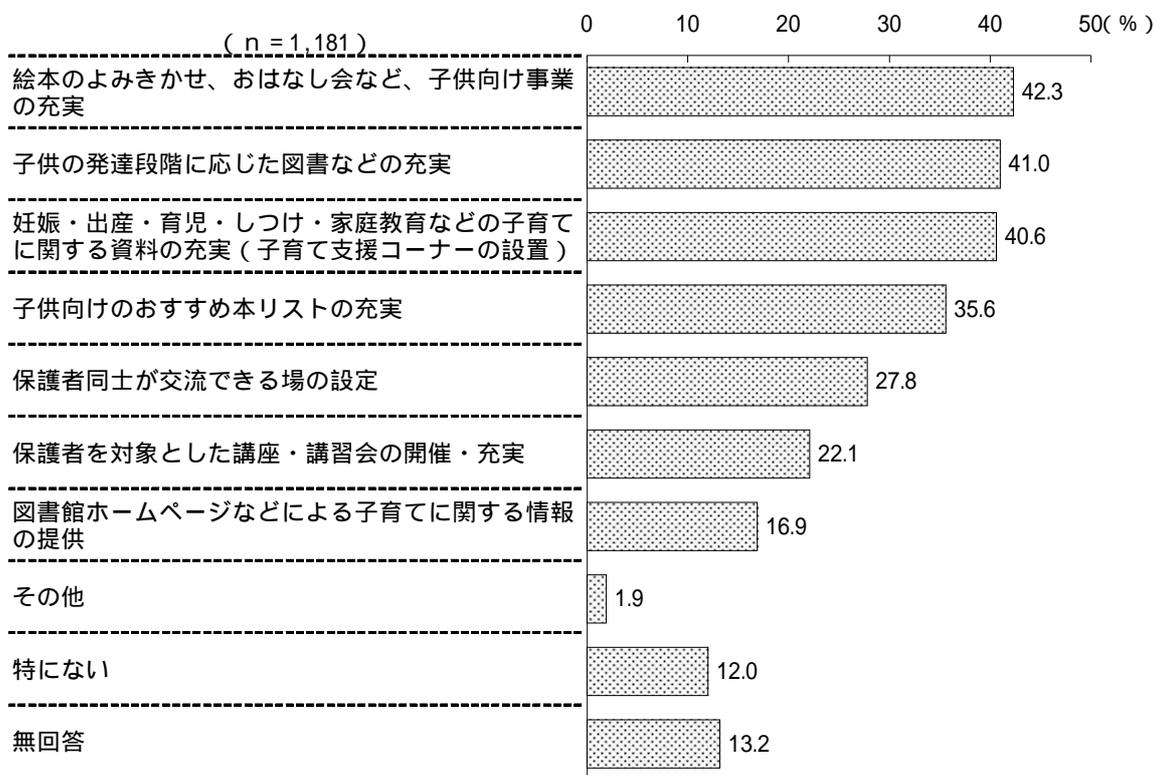
図書館事業に携わったりボランティアをするとしたら、どのようなことをしてみたいか聞いたところ、「図書や雑誌などの修理や書棚の整理」(27.7%)が3割近くで最も多く、次いで「よみかせやおはなし会など、子供向け事業の企画・運営」(24.5%)、「図書館に来館することが困難な方への図書や雑誌などの配送や受取」(19.6%)、「講演会や朗読会など、大人向け事業の企画・運営」(15.7%)、「布の絵本の作成・修理等」(14.5%)などの順となっている。(図4-4-1)

(5) 子育て支援として図書館に求める役割

「絵本のおよみかせ、おはなし会など、子供向け事業の充実」が4割を超える

問29 子育て中の家庭などへの支援として図書館に求める役割は何ですか。(はいくつでも)

図4-5-1 子育て支援として図書館に求める役割



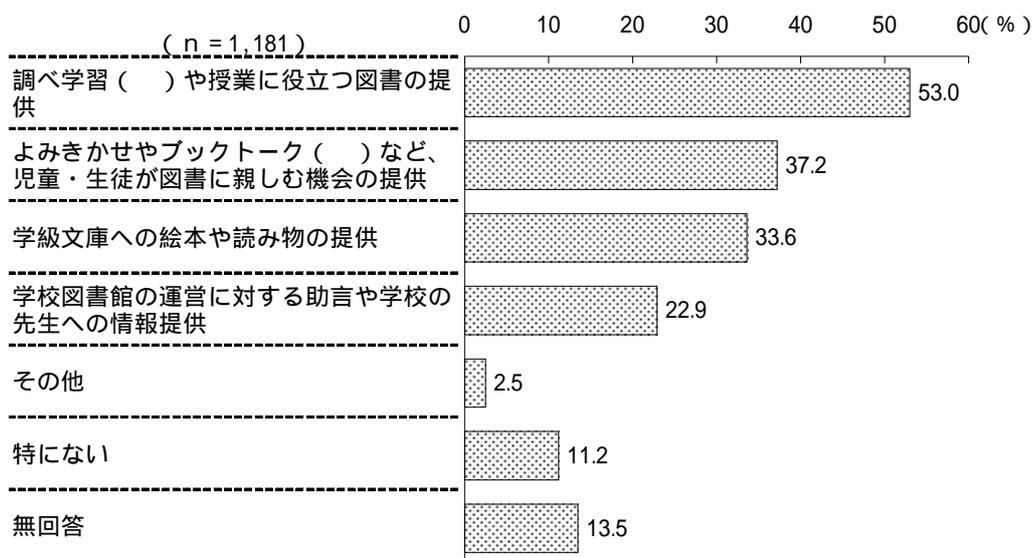
子育て中の家庭などへの支援として図書館に求める役割は何か聞いたところ、「絵本のおよみかせ、おはなし会など、子供向け事業の充実」(42.3%)が4割を超えて最も多く、次いで「子供の発達段階に応じた図書などの充実」(41.0%)、「妊娠・出産・育児・しつけ・家庭教育などの子育てに関する資料の充実(子育て支援コーナーの設置)」(40.6%)、「子供向けのおすすめ本リストの充実」(35.6%)、「保護者同士が交流できる場の設定」(27.8%)などの順となっている。(図4-5-1)

(6) 子供の読書活動を推進するために区立図書館に求める役割

「調べ学習や授業に役立つ図書の提供」が5割を超える

問30 子供の読書活動を推進するために、学校への支援として区立図書館に求める役割は何ですか。(はいいくつでも)

図4-6-1 子供の読書活動を推進するために区立図書館に求める役割



調べ学習...児童・生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をして結果をまとめること
ブックトーク...一定のテーマに沿って様々なジャンルから本を紹介する事業

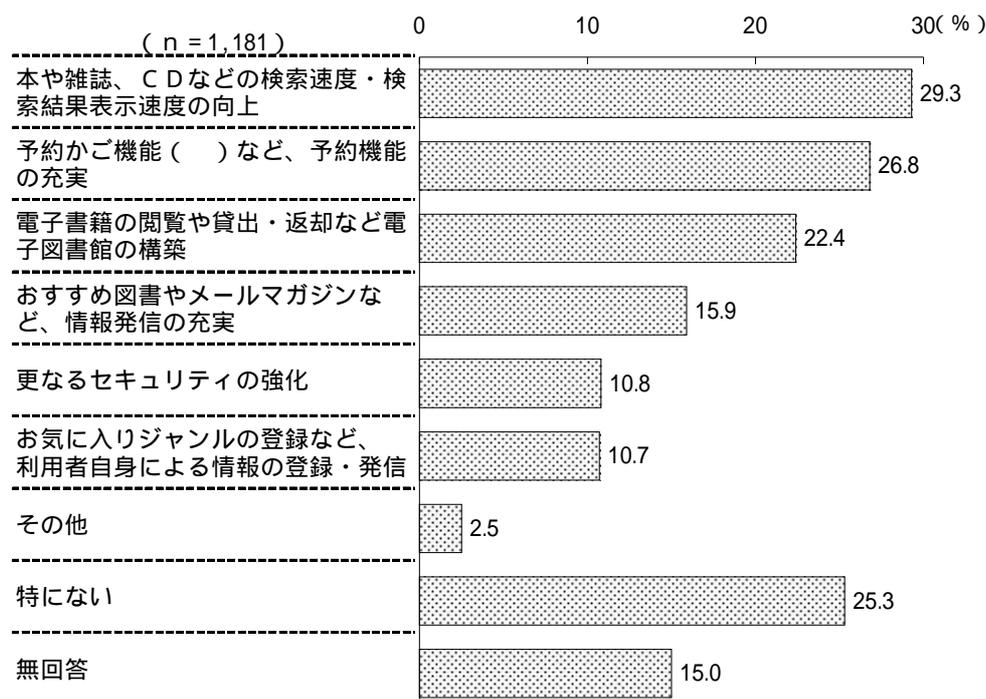
子供の読書活動を推進するために、学校への支援として区立図書館に求める役割は何か聞いたところ、「調べ学習や授業に役立つ図書の提供」(53.0%)が5割を超えて最も多く、次いで「よみかせやブックトークなど、児童・生徒が図書に親しむ機会の提供」(37.2%)、「学級文庫への絵本や読み物の提供」(33.6%)、「学校図書館の運営に対する助言や学校の先生への情報提供」(22.9%)などの順となっている。(図4-6-1)

(7) 図書館情報システムに求める機能

「本や雑誌、CDなどの検索速度・検索結果表示速度の向上」がほぼ3割

問31 区立図書館では、図書館情報システムを利用して図書館ホームページの運営、資料の検索、予約の受付などを行っています。今後、この図書館情報システムに求める機能は何ですか。(はいくつでも)

図4-7-1 図書館情報システムに求める機能



予約かご機能...複数の本や雑誌、CDなどを一括で予約できる機能

図書館情報システムに求める機能は何か聞いたところ、「本や雑誌、CDなどの検索速度・検索結果表示速度の向上」(29.3%)がほぼ3割で最も多く、次いで「予約かご機能など、予約機能の充実」(26.8%)、「電子書籍の閲覧や貸出・返却など電子図書館の構築」(22.4%)、「おすすめ図書やメールマガジンなど、情報発信の充実」(15.9%)、「更なるセキュリティの強化」(10.8%)などの順となっている。(図4-7-1)

平成 24 年 12 月 5 日

練馬区教育委員会
教育長 河 口 浩 様

これからの図書館サービスのあり方懇談会
座長 漆澤 その子

これからの図書館サービスのあり方について（答申）

平成 24 年 6 月 27 日に貴職から、これからの図書館サービスのあり方懇談会の委員として委嘱を受けました。

答申にあたり、今後、（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」を策定する際の一助とされることを希望いたします。

1 はじめに

当懇談会では、区における図書館サービスの現状を把握するため、練馬区基本構想、練馬区長期計画および練馬区教育振興基本計画等を勘案するとともに、練馬区民意識意向調査結果、練馬子ども議会議員を対象としたアンケート調査結果なども参考に検討を進めました。

各委員は、図書館関係団体、利用関係者、公募区民というそれぞれの立場や経験から、練馬区立図書館が設置されてから 50 年という節目の年に、あらためて図書館の将来像を見据えて、これからの図書館サービスのあり方について検討し、懇談会として本答申をまとめました。

本答申および（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」の策定によって、区民・利用者の図書館への関心や区との協働への意欲が高まることを期待するとともに、サービス向上に向けた図書館運営に携わる関係者の方のさらなる努力をお願いするものです。

2 検討の経過

(1) 基本的な視点

これまでの図書館サービスを基本としながら、地域に根ざした図書館の役割や区民の生涯にわたり役に立つ図書館として、どのような方向性を目指すべきかについて、情報発信拠点、区民や地域との協働・協力、学校および子育て家庭への支援、図書館の資料や人材の活用などの観点から検討を進めました。

(2) 対象期間

練馬区立図書館が、今後、おおむね 10 年間で取り組むべき方向性や事業展開を

想定して検討を進めました。なお、おおむね5年を経過した時点で、あらためて検討する必要があると考えます。

(3) 検討の項目

次の4つの項目を柱に検討を進めました。

- ア 情報発信拠点としての新たな事業展開
- イ 区民や地域との協働・協力に向けた事業展開
- ウ 学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開
- エ 図書館の資料や人材などを活用した事業展開

(4) 項目別の主な意見

各委員からの主な意見はつぎのとおりです。

ア 情報発信拠点としての新たな事業展開

(ア) 図書館の機能・サービスの充実

- ・図書館が本来持っている機能、レファレンスサービス（調査・相談）や知的好奇心を満足させる役割、リテラシー（情報の中から必要な情報を抽出し、活用する能力）教育の充実が求められます。
- ・12館の図書館を区の情報発信拠点とすることは地域的にも有効と考えます。
- ・情報発信には、電子メディアも必要ですが、紙媒体との共存が不可欠です。
- ・さまざまな年代や障害者、外国人などの方々が必要とする、目的に合った多様な情報提供が求められます。
- ・必要な人に必要な情報を必要な方法で提供することが役割です。
- ・情報を総合的に把握して、受け手に分かりやすく情報を提供できる、専門性のある人を配置することが求められます。
- ・情報発信拠点として図書館が自己完結するのではなく、必要に応じて他の機関を紹介するなど、課題解決への道筋を示すことが役割です。
- ・図書館相談員のようなインフォメーション機能の確保が必要です。

(イ) 図書館の機能・サービスの周知

- ・図書館でどんなことができるか、図書館の機能を区民に知ってもらうことが必要です。
- ・図書館に足を運びたいくなる魅力的な事業の実施や図書館の利点をアピールすることが必要です。
- ・情報メールマガジンなど図書館からの発信が必要です。
- ・パソコンを使えない人への情報発信機能の確保が必要です。
- ・図書館サービスの内容が十分に周知されていないことから、便利帳の内容を充実させるとともに、区施設や地域情報誌などを活用して広報することが必要です。
- ・図書館だより、図書館ホームページで情報を発信することが必要です。

イ 区民や地域との協働・協力に向けた事業展開

(ア) 区民や地域との協働

- ・区内の大学との連携や協力体制を充実させる必要があります。
- ・図書館に協力して、事業の実施や提案を行うサポーターズ組織(「友の会」等)が必要です。
- ・図書館が、地域の方々が顔見知りになれるような施設になることが必要です。
- ・病院など、区内の施設へのサービス提供も積極的に行うべきです。
- ・要望に即したサービスの提供をするためには、図書館からの働きかけも必要です。

(イ) 場の提供

- ・自主的な講演会や組織づくりなどへ、場を提供することが必要です。

ウ 学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開

(ア) 子育て中の家庭への支援

- ・ブックスタート後に図書館利用を促進する工夫が必要です。
- ・保護者が子供を連れて遊びに来るようなイベントを開催することが必要です。
- ・現在、図書館らしい企画が見えないことから、創意工夫、仕掛けが必要です。
- ・子供優先の日(多少の音も容認される日)を設けて、子供も保護者も安心して本を選べるようにすることも必要です。

(イ) 保育園、幼稚園および児童館など区内児童関連施設への支援

- ・南大泉図書館分室の設置をきっかけとして、図書館空白地域に同様の施設を配置することも必要です。
- ・赤ちゃんから乳幼児、小学校低学年をつなぐ場が必要です。

(ウ) 小中学校への学校支援事業の拡充

- ・区立図書館は、学校図書館への支援とともに読書活動等にかかる教員の研修・相談などを担う「学校図書館支援センター」のような機能が必要です。
- ・区立図書館と学校との連携で、子供たちに利用教育を行うことが必要です。
- ・学校図書館の資料管理を電算化し、区内学校のネットワーク化を図り資料の効果的、効率的な利用環境を構築することが必要です。
- ・学校図書館を活性化するために人材の育成が必要であり、区立図書館がその支援を行うことが必要です。
- ・小中学校への学校図書館司書の配置が必要です。
- ・司書教諭と学校図書館司書が連携することで、学校図書館を活性化することが必要です。

(イ) 青少年の読書活動への支援

- ・子供たちの足を図書館に向けさせる手だてを考える必要があります。
- ・多様な人材の確保が必要であり、育成も必要です。
- ・中高生に図書館の新聞づくりやお勧め本の紹介などの事業に参加してもらうことも必要です。

- ・学校図書館の「たより」や「案内」を区立図書館で紹介することも必要です。
- ・事業やイベントに参画できる機会を設けることも必要です。

エ 図書館の資料や人材などを活用した事業展開

(ア) 資料や人材の活用（専門性の活用）

- ・時代に即したフレキシブルな対応でサービスを提供することが必要です。
- ・様々なことに対応できる人材を配置した窓口や専門家の充実が必要です。

(イ) 図書館機能の充実

- ・資料の予約件数が23区中トップの反面、一般書の所蔵資料数が少ないことから、特に30～40歳代の需要を見極めて選書に生かし、一般書の資料数の充実に図る必要があります。
- ・館内の椅子不足、バリアフリーへの対応など、練馬区立図書館利用者アンケート集計結果をもとに、5年後・10年後の数値を示した改善目標を持つことが必要です。
- ・図書館の資料や事業、会議室等を利用した大人の居場所を創る必要があります。
- ・視聴覚機器が著しく発達する中で、図書館は、視覚障害者への図書館サービスをさらに充実するため、常に研究を行い、サービスの質とスピードを向上させる必要があります。

(ウ) 電子書籍への対応

- ・電子書籍の導入は、今後の状況を見極めながら、試験的な導入も含め、適切な時期に対応することが必要です。
- ・図書の電子化によって施設面でのスペースが確保できる利点がありますが、図書館には実物があることが必要です。

3 これからの図書館サービスの方向性

図書館は、区民や利用者の課題を解決し、知識を習得し、好奇心を満足させるとともに、心や人生を豊かにさせてくれる存在として、これまでも地域に根ざした事業運営を行ってきました。

そして、これからも多様な資料の収集・提供はもとより、適切な読書案内、きめ細かな図書館サービスを堅持し運営していくことが基本です。

そのうえで、必要な情報が必要な方々に届くよう、また、さまざまな年齢層がそれぞれの課題を解決し、時代の要請に応える資料やサービスを楽しむよう、図書館の存在を広く周知し区民の役に立つ図書館として、さらに充実していくことが求められています。

今回、身近にある図書館のサービスのあり方を検討する中で、図書館を利用するさまざまな立場の方や地域の方、関係者である懇談会委員が、それぞれ利用目的や方法、運営形態に対する考え方が多岐にわたることを確認したところです。

今後のサービスのあり方については、施設、設備の面から、意見や要望にすぐには対応することができない場合があると考えますが、将来の課題として位置づけ、今回の方向性を最大限に考慮して計画化されることを期待します。

以下、検討の項目ごとにその方向性について述べます。

(1) 情報発信拠点としての新たな事業展開

ア 情報発信拠点としての視点から、図書館が発信する情報の内容や方法を示すことが必要です。

イ 身近な地域の問題から、非常に専門性の高い問題まで、どこへ行って、どういう形で情報を得たらよいのか、課題解決の方向性を知らせてくれるインフォメーション機能（アドバイザー）が必要です。

ウ 図書館間や他機関とのネットワークをさらに確立させ、区民・利用者が図書館へ何を求めているかを判断し、課題解決への道筋を示すことが必要です。

エ 敷居の低い図書館をめざし、サービスをいかに知らせていくかが必要です。

オ これまでの図書館サービスを充実する視点から、つぎのことを示すことが必要です。

(ア) これまで図書館が担ってきたサービスの充実や発展

(イ) 図書館らしい情報、図書館ならではの情報発信

(ウ) 図書館の持つインフォメーション機能を活用した新たな事業展開

(2) 区民や地域との協働・協力に向けた事業展開

ア 図書館を核にして、地域住民と図書館、地域住民同士が連携していけるサポーターズ組織（友の会等）を設けることが必要です。

イ 病院など、これまで想定していなかった対象へ図書館サービスを提供することも必要です。

ウ 図書館に行きたくても行けない方々への利用支援を充実させることも必要です。

エ 講演会や活動の場として図書館を提供することも必要です。

(3) 学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開

ア 子育て家庭の方々が利用しやすい環境整備や雰囲気づくりに配慮し、興味・関心を捉えた事業を開催して、利用促進につなげる工夫が必要です。

イ 子供たちの足を区立図書館に向けさせる工夫を児童施設や学校・学校図書館と連携して行うことが必要です。

ウ 学校図書館はもとより、区立図書館の利用方法を低年齢から身につけさせ、利用の促進を図ることが必要です。

エ 学校の要請に基づき資料の相談や手配、学校図書館を活性化するための人材の育成支援などを行うことが必要です。

オ 学校図書館の蔵書管理は、区立図書館情報システムのノウハウを活かすことが必要です。

カ 学校図書館への支援とともに読書等にかかる教員への支援を行う「学校図書館支援センター」機能を設けることが必要です。

(4) 図書館の資料や人材などを活用した事業展開

ア 時代の要請やニーズに合わせた運営を行い、誰もが気軽に図書館に行こう、利用しようという雰囲気を作り出すことが必要です。

イ 地域住民同士が連携していけるサポーターズ組織（友の会等）を有効に活用するためには、目的別に組織をつくり活動できることが望ましいと考えます。図書館は各種事業とサポーターズ組織をマッチングさせ、これを実施する役割になることが必要です。

ウ 図書館は、様々なニーズに対応できる人材の発掘や育成をすることが必要です。

エ 資料の電子化や電子書籍の導入は、重要な課題であることから、電子図書と紙の図書の共存も含め、社会情勢の動向を注視していくことが必要です。

(5) その他

ア 国立国会図書館が進めている資料のデジタル化により、サービスの向上を図る必要があります。

イ 地理的な利便性、スペースなど、多様なニーズに応えるには中央図書館が必要です。

ウ 懇談会は、区民自身が大局的見地から図書館を考えるよい機会でした。今後も図書館サービスについて検討できる場の設置が必要です。

また、区立図書館 12 館において、地域の特性を活かした事業展開等を図るうえでも、区民の意見を聴く場としての懇談会が必要です。

4 むすび

（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」の策定にあたり、委員の互選により座長を受けさせていただき、副座長の小野さんとともに懇談会の運営をしてまいりました。

限られたスケジュールのなかで、練馬区 71 万区民の知を支え、育む場である図書館サービスの将来像やこれからの方向性を検討していく重責を痛感しながら、当懇談会に臨みました。各委員とも、第 1 回からほぼ全員が出席され、毎回非常に熱心かつ真剣な議論がなされてまいりました。この答申は、まさにその結実としてまとめられたものです。各委員のご協力に深く感謝申し上げます。

昨今、若者の読書離れが叫ばれ、またその一方で電子書籍をはじめとする新たな媒体の急速な普及等、図書館サービスを取り巻く環境は著しい変化の途上にあるといえます。こうした状況をふまえつつ当懇談会において、関係団体、利用関係者、公募区民の皆様からの貴重なご意見とともに、現状における区からの説明や考え方をお聞きするなかで、地域全体で図書館を発展・充実させる真摯な思いを感じたところです。

今後、この答申を踏まえ、練馬区の図書館にふさわしい「練馬区立図書館ビジョン」

が策定され、それに基づき、施策が展開されていく中で、地域住民に役立ち、頼りにされ、愛される図書館の姿を実現していただくことを、当懇談会委員とともに期待しむすびといたします。

これからの図書館サービスのあり方懇談会設置要綱

平成 24 年 3 月 30 日

23 練教光図第 2719 号

(設置)

第 1 条 練馬区立図書館の将来像の構築に向けた、これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」(以下「図書館ビジョン」という。)の策定にあたり、区民および識者の意見を反映させるため、これからの図書館サービスのあり方懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 懇談会は、図書館ビジョンの策定に向けて、これからの図書館サービスのあり方を検討し、その結果について教育長に報告する。

(構成)

第 3 条 懇談会は、つぎに掲げる者につき、教育長が委嘱する委員をもって組織する。

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 学識経験者 | 1 名 |
| (2) 図書館関係団体の者 | 4 名以内 |
| (3) 図書館利用関係者 | 3 名以内 |
| (4) 公募区民 | 4 名以内 |

2 懇談会に座長および副座長を置き、座長は、委員の互選により選任する。副座長は、座長が指名する。

3 座長は懇談会を主宰し、懇談会を代表する。

4 座長に事故があるときまたは座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から平成 25 年 3 月 31 日までとする。

(会議)

第 5 条 懇談会は、座長が招集する。

2 座長は必要に応じて、委員以外の者に懇談会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(公開)

第 6 条 懇談会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針(平成 13 年 2 月 27 日練企企発第 245 号)の定めるところにより非公開とすることができる。

(庶務)

第 7 条 懇談会の庶務は、光が丘図書館において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は座長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 25 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

これからの図書館サービスのあり方懇談会委員名簿

区分ごとに50音順（敬称略）

選出区分	氏名	備考
学識経験者	漆澤 その子	武蔵大学人文学部教授
関係団体	小野 寿子	光が丘図書館利用者の会
	下山 當子	一步の会(障害者サービスボランティア団体)
	関 日奈子	ねりま地域文庫読書サークル連絡会
	高原 洋子	光が丘ブックスタートの会
利用関係者	鈴木 美砂	子供の利用(練馬区小学校PTA連合協議会)
	高木 伸雄	障害のある方の利用(視覚障害者)
	高橋 司郎	地域区民の利用(練馬区町会連合会副会長)
公募区民	植松 和宏	
	小林 正吾郎	
	高橋 真由美	
	吉岡 美佐子	

座長 副座長

(仮称)これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
設置要綱

平成 24 年 9 月 25 日

24 練教光図第 1279 号

(設置)

第 1 条 (仮称)これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」(以下「図書館ビジョン」という。)の策定に関することを検討するため、(仮称)これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、つぎに掲げる事項について所掌する。

- (1) 図書館ビジョンの策定に関する事項
- (2) その他、委員会が必要と認める事項

(構成)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育振興部長とする。
- 3 副委員長は、光が丘図書館長とする。
- 4 委員は、別表に掲げる職にあるものをもって充てる。

(運営)

第 4 条 委員会は、委員長が招集および主宰することとし、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めて意見を聞くことができる。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、光が丘図書館において処理する。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 24 年 9 月 25 日から施行する。

この要綱は、平成 25 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

別表(第 3 条関係)

職 名
企画部企画課長
地域文化部文化・生涯学習課長
教育振興部教育総務課長 教育振興部教育企画課長 教育振興部教育指導課長
こども家庭部子育て支援課長

(仮称)これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会委員名簿

氏名	所属
阿形 繁穂	教育振興部長
内野 ひろみ	教育振興部光が丘図書館長
森田 泰子	企画部企画課長
小金井 靖	地域文化部文化・生涯学習課長
岩田 高幸	教育振興部教育総務課長
羽生 慶一郎	教育振興部教育企画課長
吉村 潔	教育振興部教育指導課長
木村 勝巳	こども家庭部参事(子育て支援課長事務取扱)

委員長 副委員長

【事務局】 教育振興部光が丘図書館

練馬区立図書館ビジョンの策定経過

月 日	実施事項
平成 24 年 6 月 27 日	第 1 回これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 7 月 2 日 ～ 7 月 19 日	平成 24 年度 区民意識意向調査
平成 24 年 7 月 31 日	第 2 回これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 8 月 1 日	子ども議会議員へのアンケート調査
平成 24 年 9 月 12 日	第 3 回これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 10 月 31 日	第 1 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 24 年 11 月 8 日	第 4 回これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 12 月 5 日	第 5 回これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 12 月 12 日	第 2 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 24 年 12 月 25 日	第 3 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 25 年 1 月 15 日	第 4 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 25 年 1 月 29 日	第 5 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 25 年 3 月 日 ～ 日	区民意見反映制度（パブリックコメント）
平成 25 年 月 日	第 6 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会